

令和6年8月23日
報道発表資料
浦 添 市

小規模保育事業所への特別指導監査等に関する中間報告について

浦添市内にある、ライオンの子ホールディングス株式会社が運営する「ライオンの子保育園ティモン」において、令和6年5月29日に実施した特別指導監査及びその後の事実確認の結果、勤務実態のない職員が確認され、それをもとに本市へ地域型保育給付費の請求が行われていたことが判明しました。

また、朝などの一部時間帯における保育士の配置が不足している実態なども確認されました。

現時点で詳細について調査中の事項もありますが、本市といたしましては、不正行為に対して、厳正に対処してまいります。

1 浦添市内の事業所概要

ライオンの子保育園ティモン

設置法人：ライオンの子ホールディングス（株） 代表取締役 末広尚希

施設類型：小規模保育事業所

2 これまでの経緯

省略（県の資料に同じ）

3 特別指導監査等の実施により確認した不適切事項（令和6年8月時点）

（1）地域型保育給付費請求に係る虚偽報告

ライオンの子保育園ティモンについて、地域型保育給付費等の請求に係る提出書類に、勤務実態のない職員を記載する等、実態とは異なる虚偽の報告を行うことにより、地域型保育給付費を不正受給していたことを確認しました。

（2）監査調書に係る虚偽報告

通常の指導監査において市へ提出する監査調書に、勤務実態のない職員の氏名を記載したり、出退勤簿やシフト表等においても、実態とは異なる書類を作成していたことを確認しました。

報道発表資料

(3) 保育士の不足

実態とは異なる虚偽の報告等があったことから、保育士の配置状況を再確認した結果、次のとおり保育士の不足を確認しました。

また、朝などの一部時間帯においても、最低基準上の職員が配置されていないことを確認しました。

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
給付費算定上 不足職員	人数	管理者1人	管理者1人 保育従事者2人	管理者1人
	期間	4月～R6.3月	管) 4月～R5.3月 保) 5月～10月	10月～11月

4 今後の対応

保育士の不足については既に指導を行っておりますが、引き続き職員の配置状況を確認し、適切に対応してまいります。

また、地域型保育給付費の不正受給が明らかになったことから、虚偽報告による不正受給分については、返還措置を講じることとしております。給付費の返還額としては、令和3年度から令和5年度において管理者を配置していない場合の減算分で、少なくとも約1,000万円(概算)を見込んでおりますが、今後は、令和元年度まで遡って確認作業を進めてまいります。

今回の不適切事項に対し、本市としましては、行政処分等の検討も含め、関係機関と協議しながら厳正に対処してまいります。

5 再発防止策

市が行っている指導監査では、監査調書や関係書類等によって職員の勤務実態を確認しておりますが、今回のように関係書類等が整備され、市町村や制度を跨いで複数の事業を運営している場合、不正等の事実を見抜くことは容易ではありません。こうした事案については、今回実施した事前通告なしの同時監査の事例を踏まえ、今後の効果的な監査の在り方について、県や他市町村等と意見交換・連携を図りながら検討してまいります。

また、市内全施設に対して、本事案に関する通知を送付し、再発防止に向けた注意喚起等を行ってまいります。

[問合せ先] 浦添市こども未来部 こども政策課
電話：876-1282 担当：松永、古堅
浦添市こども未来部 こども未来課
電話：876-1281 担当：又吉、比嘉